

母子・父子・寡婦福祉資金貸付金のご案内

◆ 母子・父子・寡婦福祉資金とは

ひとり親家庭の母、父及び寡婦の方の経済的自立や、扶養しているお子さんの福祉増進のために必要な資金をお貸しする制度です。資金の種類、貸付限度額は裏面の「母子・父子・寡婦福祉資金一覧表」のとおりです。

◆ 資金を借りることができるのは

呉市内に居住し、次に該当する方

- 母子家庭の母または父子家庭の父（扶養する子に20歳未満の児童が含まれる方）
 - 母子家庭の母または父子家庭の父が扶養している20歳未満の児童（修学資金・就学支度資金・修業資金・就職支度資金が対象）
 - 父母のない20歳未満の児童（修学資金・就学支度資金・修業資金・就職支度資金が対象）
 - 寡婦（配偶者のない女子であって、かつて母子家庭の母であった方）
 - 寡婦が扶養する子（修学資金・就学支度資金・修業資金が対象）
 - 40歳以上の配偶者のいない女子であって、現に子どもを扶養していない方（子どもが成人してから後に夫と死別・離婚した方、夫と死別・離婚した方のうち子どものいない方）
- ※ 4の方で現に扶養している子がない場合及び6の方については、前年の所得（1月から5月までの間に申請する場合は前々年の所得）の額が203万6,000円以下の方に限ります。

◆ 連帯保証人について

- 連帯保証人は、どの資金についても原則として1名以上必要です。なお、児童が借主になる場合は、必ず保証人が必要です。
- 連帯保証人は、申請時の年齢が原則として60歳未満で、かつ、償還期間終了時の年齢が70歳未満であり、次の優先順位とします。
 - ①市内に居住する親族
 - ②県内に居住する親族
 - ③県外に居住する親族
- 本資金を借入中の方は、他の本資金借入申込者の連帯保証人（相互保証）になることはできません。また、既に本資金を滞納されている方の連帯保証人になっている場合も、連帯保証人になることができません。
- DV被害者であり、かつ親族・知人と連絡が取れない状況等にある申請者については、連帯保証人を必要としない場合があります。

◆ 貸付けの決定について

- 呉市に提出された母子・父子・寡婦福祉資金貸付申請書、添付書類、面接結果を基に、貸付審査会に諮り、その結果を参考にして市長が決定します。
- 次の場合、貸付できない場合があります。
 - (1) 現在の収入で十分生活が可能であり、この制度を利用するまでもなく必要な経費をまかなうことができる場合
 - (2) 租税、公共料金等の滞納がある場合
 - (3) 償還年額（他の借入金を含む。）が申請時の年収の25%を超える場合

◆ 償還（返済）の方法について

原則として、口座振替払による月賦償還で、元利均等償還です。

◆ 滞納すると…

- 借主、連帯借主、連帯保証人に対し、文書、電話、面接、自宅訪問により督促、履行を請求します。
- 償還期限に遅れると、法令により当初納期限の翌日を起算日として、年3.00%の違約金が発生します。（例：10万円の償還が1年遅れた場合、3,000円の違約金を支払っていただきます。）

！！ご注意ください！！

次のような事由が発生した場合には、その事由が発生した日の翌月から貸付を停止します。手続きが必要ですので、速やかに必ずご連絡ください。

【修学資金・技能習得資金・修業資金について】

- 1 修学、技術習得等をしてきた者が修学又は技能習得等をやめたとき。
- 2 **◆ 資金を借りることができるのは**に該当しなくなったとき。

また、全ての貸付において、貸付金を貸付の目的以外のものに使用した、又は偽りその他不正な手段により貸付を受けたことが分かった場合は、貸付の停止及び貸付金を一括返済していただきます。

◆貸付申請に必要な書類

貸付申請に必要な書類は、次のとおりです。

- 1 母子・父子・寡婦福祉資金貸付申請書
- 2 申請者（及び連帯借主）の戸籍謄本（発行後1ヶ月以内のもの。）
- 3 申請者及び連帯保証人の世帯全員の住民票（本籍地・続柄を省略しない。発行後1ヶ月以内のもの。）
- 4 申請者及び連帯保証人の所得課税証明書（市町村民税課税証明書・所得が記載されているもの。）
- 5 個人情報に関する同意書
- 6 各資金の必要経費が確認できる書類
- 7 資金ごとに必要な次の書類

| 資金の種類 | 添付書類 |
|--------|---|
| 修学資金 | 在学証明書、入学許可書の写しのうちいずれか一つ |
| 就学支度資金 | 入学通知書、合格証明書、入学許可書の写し、在学証明書のうちいずれか一つ |
| 技能習得資金 | 在籍証明書、入学(入所)許可書の写しのうちいずれか一つ |
| 修業資金 | 在籍証明書、入学(入所)許可書の写しのうちいずれか一つ、(自動車運転免許取得の場合 就職見込証明書) |
| 就職支度資金 | 就職決定(見込)書、運転免許証の写し(通勤用自動車購入の場合)、自動車購入に関する見積書 |
| 生活資金 | 技能…在籍証明書、入学(入所)許可書の写しのうちいずれか一つ 医療、介護…医療介護資金貸付申請書添付書類の写し 失業…公共職業安定所長が交付する受給資格者証の写し 生活安定…母子(父子)家庭の母(父)となって7年未満の者であることを証明する書類等 養育費取得のための裁判費用…委任契約書、受任承諾書、調定等申立書の写し等 家計急変(児童扶養手当未受給者)…給与明細書等 |
| 転宅資金 | 賃貸借契約書、使用承諾書の写しのうちいずれか一つ |
| 結婚資金 | 婚姻することを証する書類 |
| 医療介護資金 | 医療…診断書(医療を必要とする期間及び概算医療費(患者の負担となるもの)などを記載したもの) 介護…介護保険対象分の利用者負担額等が記載された書類、償還払いとなる介護サービス費の額が記載された書類、見積書等 |
| 住宅資金 | 新築、補修(保全・増改築) 住宅新築・補修(保全・増改築)計画書、所有関係を明らかにする書類 建築確認通知書の写し、住宅を新築する土地の権利関係を証する書類 住宅購入 売買契約書の写し、売主の権利関係を明らかにする書類(登記簿謄本等) 平面図及び位置図、資金計画 購入する住宅が借地上のものである時は賃貸人の賃借権の譲渡又は転賃の承諾を証する書類 |
| 事業開始資金 | 事業開始計画書(事業資金見積書、官公署への申請書または許認可書の写し、事業所の平面図を含む) |
| 事業継続資金 | 現事業を明らかにする書類、事業継続計画書(事業資金見積書、官公署の許認可書の写し、決算書の写し、事業所の平面図を含む) |

- 8 その他市長が必要と認める書類
(個々の事情により追加で書類の提出をお願いすることがあります。)

◆お早めにご相談ください

申請に必要な書類をそろえる前に、まずはご相談ください。
なお、申請書が提出されてから資金交付(振込)までに約1か月～2か月かかります。

◆母子・父子・寡婦福祉資金貸付金の相談・申請窓口

- 相談・申請窓口は、呉市こども支援課です。
呉市中央4丁目1番6号(呉市役所3階)
電話番号 0823-25-3297

